

I 平成21年度事業報告書

(平成21年7月27日から平成22年3月31日まで)

当協会は、財団法人として昭和46年6月の発足以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物を適切に保存修理し、また、そのための技術を次代に継承していくことにより地域社会及び国民の文化的向上に寄与することを目的として、文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計その他の技術支援を行うとともに、修理技術者・木工技能者の養成・研修事業を行い、併せて修理技術に関する調査研究等を実施してきた。

文化財建造物保存修理等事業は、国民共有の文化遺産を保存し伝えていく上で不可欠な事業であり、高度の専門的技術により適切に実施される必要があることを踏まえ、公益財団法人移行後の平成21年7月27日から平成22年3月31日までの間（以下「当該期間」という。）においても、以下の点に特に留意しつつ、各事業の着実な実施に努めたところである。

- (1) 文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携の下に計画的な業務執行を図るとともに業務の高品質化と効率的な実施を図る。
- (2) 選定保存技術保持団体として実施する文化財建造物修理技術者・木工技能者の養成・研修に関する事業については、引き続き、より高度の技術水準と人材の確保を図る。

なお、当協会は、勤務環境の改善及び経費節減の観点から、荒川区西日暮里2丁目に建設した本部・東京支部事務所（文建協ビル）に、本年2月1日に移転し業務を開始したところである。

1. 保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に生かし、さらに次代に確実に引き継いでいくために不可欠の事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、当該期間においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会組織全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、そ

の保存修理等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的技術的な支援を実施した。

なお、平成20年12月の内閣府中央防災会議の「中部圏・近畿圏の内陸地震に関する報告」を踏まえ、引き続き、重要文化財建造物等の耐震診断業務に積極的に取り組んだところである。

当該期間に実施した主な事業は、次のとおりである。

(1) 国指定文化財の保存修理等支援事業に関する設計その他の技術支援

① 建造物等

一般修理では、平成18年度に着手した北海道の旧手宮鉄道施設機関車庫、同19年度に着手した東京都の浅草寺二天門、広島県の奥家住宅などの保存修理が完了した。特殊修理としては、宮城県の瑞巖寺本堂ほか7棟、島根県の出雲大社本殿ほか22棟が継続修理中である。

新規事業では、特殊修理として兵庫県の姫路城大天守の保存修理に着手した。

一般修理としては青森県の長勝寺庫裏、岐阜県の永保寺開山堂・観音堂、大阪府の金剛寺金堂・多宝塔、長崎県の旧鍋島家住宅主屋ほか4棟などの保存修理に着手した。

② 史跡等

平成13年度から実施してきた奈良県の平城旧跡第一次大極殿正殿の復原事業が完了したほか、山形県の上杉治憲敬師郊迎跡、千葉県の高梨氏庭園主屋ほか5棟、岐阜県の永保寺庭園の保存修理事業を実施している。

新規事業では、奈良県の平城旧跡第一次大極殿小壁彩色制作を実施したほか、東京都の朝倉彫塑館の保存修理、名古屋城本丸御殿復元工事などに着手した。

③ 登録文化財

継続事業としては、石川県の総持寺祖院、愛知県本庁舎、名古屋市本庁舎の技術指導を行った。

新規事業では、大分県の佐藤家住宅及び吉川家住宅、長崎県の梅ヶ枝酒造旧仕込蔵その他の技術指導を行った。

④ 防災施設

継続事業としては、秋田県の三浦家住宅、神奈川県鶴岡八幡宮上宮本殿ほか、兵庫県の多田神社の防災事業が完了した。

新規事業では、修理工事と並行して実施した東京都の浅草寺二天門の防災事業が完了したほか、秋田県の赤神神社五社堂、広島県の常称寺本堂ほか4棟の防災事業が完了した。また保存修理工事と併行する形で、島根県の出雲大社の防災施設事業に着手した。

⑤ 調査等

継続事業の三重県の諸戸家住宅主屋ほか5棟の調査工事が完了した。

新規事業では、平成21年度に着手した耐震診断事業として、長野県の旧中込学校校舎、静岡県古谿荘、大阪府立図書館ほか5棟が完了したほか、群馬県の

富岡製糸場西繭倉庫が実施中である。

また、奈良県の平城宮跡第一次大極殿院復原の基本構想及び正倉院正倉整備の基本設計、熊本県の青井阿蘇神社本殿ほか2棟の保存管理計画策定などを実施した。

(2) 地方指定文化財の保存修理等支援事業に関する設計その他の技術支援

建造物の継続事業では、平成17年度から実施してきた長崎県の清水寺本堂、平成18年度から継続した静岡県富士浅間神社社殿、同19年度からの東京都の池上本門寺宝塔が完了した。

史跡では、平成19年度から着手した長崎県のド・ロ神父遺跡の保存修理、新規事業として着手した山梨県の甲府城跡鉄門の実施設計を実施中である。

調査業務では、山形県の鶴岡警察署庁舎の図面作製、東京都の旧前田侯爵邸和館の保存活用計画策定、同じく朝香宮邸本館の保存活用計画策定などの各業務を実施した。

(3) 未指定建造物の保存修理等支援事業に関する設計その他の技術支援

保存修理事業としては、大阪府の住吉大社第一拝殿ほか3棟が完了し、復元事業では、平成19年度から継続の石川県の金沢城河北門が完了した。

調査業務として、平成18年度から実施していた静岡県の木村家住宅の図面作製が完了した。

当該期間における保存修理等支援事業に係る件数一覧

事業の種別	継続件数	新規件数	合計件数
1 国指定文化財	74	104	178
(1) 建造物等	49	62	111
i 特殊修理	3	1	4
ii 一般修理	46	61	107
(2) 史跡等	20	11	31
i 保存修理	19	6	25
ii 復元整備	1	5	6
(3) 登録文化財	1	7	8
(4) 防災施設	3	9	12
(5) 災害復旧	0	0	0
(6) 調査等	1	15	16

事業の種別	継続件数	新規件数	合計件数
-------	------	------	------

2 地方指定文化財	22	19	41
(1) 建造物等	21	10	31
(2) 史跡等	1	3	4
(3) 登録文化財	0	0	0
(4) 防災施設	0	0	0
(5) 災害復旧	0	1	1
(6) 調査等	0	5	5
3 未指定その他	4	1	5
(1) 建造物等	1	1	2
(2) 復元	2	0	2
(3) 防災施設	0	0	0
(4) 災害復旧	0	0	0
(5) 調査等	1	0	1
合 計	100	124	224

(注1)「継続件数」は、平成21年7月26日以前から実施している事業の件数である。

(注2)「新規件数」は、平成21年7月27日以降に開始した事業の件数である。

(注3)「特殊修理」とは、大規模な建築又は建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものである。

2. 技術者等養成研修事業

文化財建造物の保存修理等には高度な修理技術が不可欠であることから、その中核となる修理技術者・木工技能者を養成しかつその技術の向上を図るための研修を実施することは、保存修理等事業の実施と表裏一体をなすものである。また、本協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二つの分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和51年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

当該期間においては、引き続き国の補助を受け、「文化財建造物保存技術者養成・研修事業概要（昭和52年3月制定）」、「文化財建造物保存技術者養成・研修受講者基準（昭和53年3月制定）」及び「文化財建造物木工技能者研修受講者選考基準（昭和52年3月制定）」等に基づき、以下のような研修事業を実施した。

(1) 技術者養成研修

○ 趣旨

全国の文化財建造物保存修理技術者のうち、初任者又はこれに準ずる者に対して、文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的教育を行い、文化財建造物修理技術者の後継者養成を図る（2年計画の第2年次）。

○ 参加者数

計 13人

- 期間等
7月から10月の間、2回に分けて計16日間 126時間
- 修了者数累計
計 233人

(2) 中堅技術者研修

- 趣旨
全国の全ての中堅技術者を対象に、講義・実習及び見学を通じて文化財建造物修理技術に必要な専門的知識・技術等を習得させ、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。
- テーマ
修理計画、復原調査、木の知識 (3班)
- 参加者数
計 23人
- 期間等
各班 3日間

(3) 主任技術者研修

- 趣旨
全国の全ての主任技術者に対して、保存修理等支援業務に関し、工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。
- 特別講演
「近代化遺産の保存活用について」
国立科学博物館産業技術史資料情報センター参事 (当協会理事)
清水 慶一 氏
- 参加者数
計 111人
- 期間等
10月14、15日

(4) 木工技能者研修

- 趣旨
文化財建造物修理に従事する建造物木工技能者に対して、講義、実習及び実地研修を行い、文化財建造物の保存に必要な知識及び技能の習得、資質の向上を図り、伝統的木工技術の保存に資する。
- 参加者数
計 10人 (普通コース 後期)
- 期間等
普通コース：後期 11月9日～14日

- 修了者数累計
計 165人

3. 調査研究等事業

文化財建造物の文化財としての価値をそのまま保存、継承していくため、また、修理技術者等の技術力の向上を図るためにも、先人たちの努力により引き継がれてきた歴史的建築技法や修理技術等について、調査研究等を行うことは重要である。

このような観点から、当該期間においては次のような事業を実施した。

(1) 修理工事報告書の刊行及び顕彰

当該年度に完了したすべての国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業について報告書を刊行しているが、本年度は9件の国宝・重要文化財建造物及び4件の史跡・県指定等の報告書を刊行した。(刊行件数累計 793件)

また、報告書の水準の向上を図るため、その内容、図面等が特に優れているもの等について会長顕彰を行っているが、本年度は、次の報告書及び図面に優秀賞を授与した。

①報告書の部

- 優秀賞 重要文化財 専修寺御影堂修理工事報告書
- 優秀賞 重要文化財 堀江家住宅保存修理工事報告書

②図面の部

- 優秀賞 重要文化財 善光寺三門

(2) 『文建協通信』の発行

全国の事業現場における情報や建造物の新知見などを、当協会職員はもとより、全国の修理技術者、関係者に紹介する当協会の機関誌『文建協通信』を3回発行した(計1,740部)。掲載内容は、下記の特集記事のほか、「現場レポート」(計50件)、「新現場紹介」(計3件)などである。

97号(平成21年7月)

- 講演録 棟札の資料的価値(水藤 眞)
- 論文 平面規模を記した棟札(濱島正士)

98号(平成21年10月)

- 追悼 持田豊元参与を偲ぶ
福本都治工事主任を偲ぶ

99号(平成22年1月)

- 論文 古代寺院の発掘遺構を考える(濱島正士)

(主な配付先)

文化庁、各都道府県・政令市教育委員会、事業実施関係市町村教育委員会、関係大学・研究機関、博物館等

(3) 「近代化遺産等研究会」の運営

近代化遺産の保存修理等の事業に適切に対処するため、平成16年9月に文化庁の協力を得て「近代化遺産等研究会」を立ち上げ、近代化遺産等の修復の理念と調査・設計のあり方について調査研究を開始した。

同研究会の下には、専門家の参加を得て「組積造建造物の構造に関する専門部会」を設置し、組積造建造物の「構造調査」、「構造診断」及び「構造補強」の3つのテーマで調査研究を行うこととしている。

当該期間においては、2つ目のテーマである「構造診断」について調査研究に着手し、耐震診断事業を実施している建造物の物性調査や、これまでに構造補強を実施した建造物の視察及びその診断結果等の聞き取り調査を行うとともに、イタリアにおける事例についても研究を行った。

(4) 大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、当該期間においては、次の大学の要請に応じ、技術職員を派遣し講義等を担当させた。

○放送大学(面接授業)	1人×2日
○東京藝術大学大学院	1人×4日
○京都大学生存圏研究所	1人×2日

4. 国際交流・協力事業

この分野における近隣諸国その他の諸外国との交流・協力は、わが国の技術水準の向上にとどまらず国際貢献の観点からも重要、有益である。

したがって、このような事業について、実施体制あるいは財政的な面において支障の生じない限りにおいて、積極的に取り組むものとし、当該期間においては次のような事業を実施した。

(1) 2009年 韓国木造建築研究フォーラム

社団法人韓国木造建築研究フォーラムが主催する木造建造物の復原に関する研究会「木造フォーラム」(9月:ソウル市)において、同法人の要請に応じて1名の職員を派遣し、平城宮跡における復元事業について事例発表等を行った。

(2) アジア太平洋地域文化遺産保護研修2009(集団研修)

(財)ユネスコアジア文化センターが、アジア太平洋地域にの文化遺産保護協力事業の一環として、ユネスコ世界遺産条約締結国(37か国)の木造建造物に関わる専門職員等を対象に開催した研修会(9月:奈良市)において、同センターの要請に応じて技術担当理事及び技術職員各1名を派遣し、それらの調査・保存修復・管理活用に関する最新の技術・方法について講義及び実地研修を行った。

(3) 文化遺産ワークショップ2009 — ベトナム社会主義共和国・ホイアン市における 現地研修 —

(財)ユネスコアジア文化センターが、アジア太平洋地域の文化遺産保護協力事業の一環として、ベトナム国内において木造建造物に関わる専門職員等を対象に開催した研修会（10月：ホイアン市）において、同センターの要請に応じて技術担当理事を派遣し、木造建造物修理のプロセスに関する実習において指導等を行った。

(4) 中国清華大学文化遺産保護研究所との技術協力

四川大地震により被害を受けた都江堰市（成都市北60km）の二王廟（世界文化遺産）の修復業務を担当している同研究所の依頼により、11月下旬から12月上旬及び2月下旬の2回にわたり、それぞれ3名の職員を派遣し、技術協力を実施した。

5. 普及啓発事業

文化財建造物の保存修理等の事業の実際や歴史的建築技法などに関する情報を広く発信し、国民の理解を深め意識を高めていくことは、保存修理等事業を円滑に進める上で有意義であるのはもちろんのこと、地域社会や国民の文化的向上に直接資するものといえる。

このような観点から、当該期間においては次のような事業を実施した。

(1) 『文化財保存技術2009』～伝統的な文化財を支える「伝統の名匠」～

文化庁が平成15年度から毎年度実施している当該普及啓発事業について、建造物修理・木工の選定保存技術保存団体として、パネル展示や継手仕口の模型展示及び大工による木工技能の実演等を実施してきた。

当該期間においては、12月に埼玉県さいたま市において開催され、展示のほか、槍鉋の実演に加え、初めての試みとして、保存図（歙喜院聖天堂：熊谷市）の展示及び技術職員による保存図の作成の実演を行った。

なお、本年度から、選定保存技術保存団体の組織である「全国文化財保存技術連合会」が主催者の一員として加わることとなった。

(2) 文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間においては、次のとおり協力・実施した。

東京支部	1都2県	4現場	参加者数	2,078人
大阪支部	1府5県	10 "	"	6,440人
			総 数	8,518人

(3) 文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

○ 延べ19機関・団体等に21人派遣

(4) 『公益財団法人文化財保存技術協会』の作成配布

広報用パンフレット『公益財団法人文化財保存技術協会』(A4 見開き8頁)の内容を更新し、関係機関に配布したほか、日常の広報活動に利用した。(1千部)

(5) ホームページの更新等

「業務の紹介」コーナーの具体的事例を更新するなど、ホームページの充実に努めた。

(6) 賛助会員の募集開始

公益財団法人への移行に伴い、賛助会員制度が発足したことから、その募集を開始したところ、3月末までに個人会員16名、法人会員12件の申込があった。

6. その他の事業

(1) 人材交流

全国の文化財建造物等に関する保存修理等事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等21機関に対し、累計37名の協会技術職員について、派遣、割愛等を行ってきた。現在、2名の技術職員を派遣中である。

厳島神社	平成19年12月 1日～平成23年 3月31日
京都市(元離宮二条城事務所)	平成21年 1月 1日～平成25年12月31日

(2) 本部等事務所の建設・移転

業務の多様化、高度化が進む中、職場環境を改善し、業務効率の向上を図るとともに、研修等の機能及び工事報告書や模型資料等の展示機能を充実するため、また、事務所の設置・維持等に要する経費を節減し、財政基盤の安定化に役立てるため、本部及び東京支部事務所ビル(文建協ビル)を建設し、平成22年2月1日に移転したところである。

事務所の概要

- ・所在地 東京都荒川区西日暮里2丁目32番15号
- ・面積 地上4階地下1階 延べ床面積 1,130㎡
- ・工期 平成21年3月～平成22年1月

(以上)